

金融分野における論点（案）

（基本的認識）

日本の経済成長はバブル崩壊後、約 20 年にわたり極めて低い水準にとどまり、現在も閉塞状況におかれている。日本経済が立ち直り、「強い経済」を実現するために、金融分野に求められているのは、実体経済、企業のバックアップ役としてそのサポートを行うこと、金融産業自身が成長産業として経済をリードすることにより、「グリーン・イノベーション」、「ライフ・イノベーション」、「アジア経済」、「観光・地域」といった成長分野を支える基盤となることである。

（改革の方向性）

我が国企業の成長、再生支援

我が国企業、産業の成長ないし再生を促進すべく、多様かつ円滑な資金調達を可能とするような制度の見直し等を行うべきである。

（具体的項目例）

- 6 いわゆる「大会社」等への貸付に対する規制の見直し（貸金業法の見直し）
- 7 政策金融機関等の私的整理時における債権放棄の制度構築
- 8 「協調リース」の「金融商品取引法」の規制対象からの除外

市場や取引所の整備、活性化等

金融産業自身も成長産業として発展できるよう、市場や取引所の整備並びに活性化を行うとともに、各種開示手続等の整理、簡素化を行うべきである。

（具体的項目例）

- 1、 2 社債市場の活性化及び国際化の推進
- 3 デリバティブ取引規制の見直し（CCP と取引機関制度の見直し）
- 4 金融商品取引法に基づく単体財務諸表開示の簡素化

質の高いサービス提供のためのグループ経営円滑化

金融機関のグループ化が進展する中、金融グループが自ら創意工夫を凝らしながら、グループ全体として顧客に対しより質の高いサービスを提供することができるよう、組織再編、業務範囲規制等についての金融法制の改革を進め、ユーザーにとって信頼できる利便性の高い金融産業を構築することにより、金融市場と金融産業の国際競争力を高めていくべきである。

(具体的項目例)

- 10 銀行の子会社の業務範囲の拡大 (リース子会社等の収入制限の緩和)
- 11 企業グループの組織再編に資する規制の見直し (保険契約の移転単位の見直し)
- 12 企業グループの組織再編に資する規制の見直し (保険募集人の委託の在り方の見直し)